官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局
明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

目次

〔告　示〕
○災害対策基本法第二十五条第六項の規定に基づき、平成二十八年（二千十六年）熊本県熊本地方を震源とする地震非常災害対策本部に非常災害現地対策本部を設置する件（内閣府一二八）　一